

サーキット保険「競技曲技特約」について

通常の自動車任意保険の車両部分に「特約」をつけていただくことで、サーキット内の事故に対しての保険が適用となります。

※自動車保険特約のためサーキット保険単体での商品ではございません。

保険引受先は東京海上日動火災保険株式会社となります。

【保険内容】

- ・ 自車及びご本人様のお怪我に保障されます。
- ・ サーキット内ではぶつけてもぶつけられても自車のみを保障することが慣例となっているため、万が一ぶつけられた場合でも相手方に損害請求することは出来ません。
- ・ サーキット内のガードレールやフェンス等を破壊し請求された場合には**対物**として保険が適用されます。

【1台でのご契約の場合】

特約は**月単位**で取り付け・取り外しが可能

※この場合の月単位とは月頭ではなく契約日より1か月換算

【ミニフリート（2台以上10台未満）ご契約の場合】

特約は**日割単位**で取り付け・取り外しが可能

→サーキット走行される当日のみ特約保険が適用となります。

2台目は原付バイクでも契約可能

※特約保険を取り外している期間は通常の自動車保険に切替となります。

【御見積時必要書類】

- ・ 車検証
- ・ 保険証券
- ・ 車両注文書又は契約書（車両購入価格等の分かるもの）
- ・ ご契約者名（ふりがな）
- ・ 生年月日
- ・ 免許証カラー
- ・ ご連絡先（メールアドレス・お電話番号）

上記書類を揃えていただくとスムーズに御見積書を作成出来ます。

【ご契約後お申し込み時に必要な情報】

- ・ ご契約者名
- ・ 車両名
- ・ 走行日
- ・ 走行場所
- ・ 走行目的

上記をお電話にて保険会社に直接ご連絡ください。

【注意事項】

- ・ 申込及びキャンセルは**走行予定日 3 日前の 17 時（土日祝日を除く）**までに保険会社にご連絡が必要です。
- ・ 車両購入価格 1,000 万円を超えるお車は保険会社の判断により保険加入をお断りさせていただきます。
- ・ 特約保険は各サーキット場をご利用可能です。

ご不明な点がございましたらご遠慮なくお問い合わせください。